

# SEMICON Taiwan 2026 出展に係る参加企業 募集要項

## 1 目的及び概要

県では、県内半導体関連企業の台湾半導体サプライチェーンへの新規参入や取引拡大の支援のため、令和8年9月に台湾で開催される展示会「SEMICON Taiwan 2026」（以下、「当展示会」という。）の鹿児島県ブースへ出展を希望する県内事業者を募集します。当展示会は、半導体産業における製造技術、パッケージング、装置、材料等の関連技術・製品等が出展される、世界でも最大規模の半導体専門展示会です。

## 2 SEMICON Taiwan 2026について

### 【展示会概要】

展示会名： SEMICON Taiwan 2026

会 期： 令和8年9月2日（水）～4日（金）（3日間）

開 催 地： 台湾台北市

会 場： 台北南港展覽館

出展対象： 半導体製造装置、半導体関連材料・部品、副資材（包装材等）、MEMS・センサー、フレキシブルハイブリッドエレクトロニクス（FHE）、ICデバイス応用、システムインテグレーション、IoT・民生機器製造、その他

開催実績 来場者数： 100,000人／出展社数： 1,200社（2025年実績）

U R L： <https://expo.semi.org/taiwan2026/Public/Enter.aspx?langID=1>

### ○ 鹿児島県ブース

規 模： 3小間（1小間3m×3m）

※うち、1小間は鹿児島県のPRブースとして使用

場 所： 台北南港展覽館2館 1階

ジャパンパビリオン内 Q6143、Q6146、Q6247



### 3 対象企業

- (1) 県内に事業所を有する日本企業であること。
- (2) 当展示会の出展対象製品・技術を有する企業であること。  
半導体製造装置、半導体関連材料・部品、副資材（包装材等）、MEMS・センサー、フレキシブルハイブリッドエレクトロニクス（FHE）、ICデバイス応用、システムインテグレーション、IoT・民生機器製造、その他
- (3) 出品目的が調査や研修目的等でなく、商談目的であること。
- (4) 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人ではないこと。  
また、次のいずれかに該当する法人でないこと。  
ア 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）  
イ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者  
ウ 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者  
エ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者  
オ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者  
カ アからオまでに掲げる者の依頼を受けて、応募しようとする者
- (5) 県税に未納がないこと。

### 4 出展者への支援等

- (1) 出展者への支援内容  
ア 展示スペース（ブース設営・装飾・撤去含む）  
イ 出展に係る基本備品（詳細については出展者採択後に別途連絡します）  
ウ 日中通訳（1社に対して1名手配予定）  
エ 海外向けPR資料（名刺、出展者紹介チラシ）  
オ 鹿児島県と展示会場間における展示品等の往復輸送料
- (2) 自己負担となる費用等  
ア 出展者の渡航費（海外旅行保険、空港からの移動費等を含む）および宿泊費  
イ 基本装飾以外のブース装飾、追加レンタル備品、追加電源等にかかる経費  
ウ その他(1)に定めるもの以外の経費

### 5 募集期間と応募方法

- (1) 募集期間  
**令和8年5月8日（金）～令和8年6月5日（金）※午後5時必着**
- (2) 応募方法  
持参、郵送、宅配便のいずれでも可。

- (3) 提出書類
- ア 応募用紙【様式1】
  - イ 会社の実態が分かる書類（履歴事項全部証明書等）
  - ウ 出展時の製品等の概要がわかる資料（カタログ等）
  - エ 直近の決算書
  - オ 「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書（申請日以前3ヶ月以内）
  - カ その他事務局が必要と認める書類
- (4) 提出部数  
各1部 ※ 提出いただいた書類は原則返却いたしません。
- (5) 提出先  
鹿児島県商工労働水産部産業立地課ものづくり支援係  
担当：石田、肥後  
住所：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 10階  
電話：099-286-2970（直通）  
E-mail：monozukuri@pref.kagoshima.lg.jp

## 6 選考・企業決定

- (1) 選考方法
- ア 審査は提出書類により行いますので、不備や不足がないようご注意ください。
  - イ 提出書類の不備や不足があった場合は、補正や提出をお願いすることがあります。その場合は速やかに対応ください。
- (2) 募集企業数  
4社
- (3) 主な審査項目
- ア 出展目的、及び本県事業目的との親和性
  - イ 出展製品等の優位性
  - ウ 経営状況等
  - エ 社会的評価
- 地域未来牽引企業  
[https://www.meti.go.jp/policy/sme\\_chiiki/chiiki\\_kenin\\_kigyou/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiiki_kenin_kigyou/index.html)
  - 「地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画」の承認を受けている企業  
[https://www.meti.go.jp/policy/sme\\_chiiki/miraitoushi/jigyou.html](https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/jigyou.html)
  - 「鹿児島県SDGs登録制度」の登録企業  
<https://www.pref.kagoshima.jp/ac11/sdgs.html>
  - 「パートナーシップ構築宣言」の登録企業  
<https://www.pref.kagoshima.jp/af21/kakakutennka.html>
  - 「かごしま「働き方改革」推進企業」の認定企業  
<https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/hatarakikata/touroku.html>
  - 「かごしま子育て応援企業」の登録企業  
<http://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/ouenkigyou/touroku1.html>

○ 「イクドリ！宣言」の認証企業

<https://www.pref.kagoshima.jp/af04/roufuku/ikudori.html>

(4) 選考結果の通知

選考結果は、全ての応募者に対して、書面により通知します。

## 7 補助事業者の義務

(1) 会期中の人員、及び対応等について

ア 会期前日の展示ブース準備に参加いただく必要があります。

イ 会期中の全日程で出展いただく必要があります（会期中途中で撤収しないこと。）。

ウ 会期中の全日程で展示ブースに必ず1名以上の人員を配置いただく必要があります。

(2) 会期後の報告等について

ア 会期終了後に実績報告書を提出いただく必要があります（令和8年9月末頃）。

イ 実績報告書提出後、フォローアップ調査票を提出いただく必要があります（令和9年2月末頃）。

(3) 今回の事業成果の公表への同意、及び県が行う広報等へ協力いただく必要があります。

## 8 その他

(1) 出展者について

ア 選定後の出展取消は、やむをえない事情による場合以外は認められません。また、出展支援対象者都合による出展取消しにより生じた一切の損害について、県は責任を負いません。

イ 展示会出展における出品及び資材等の盗難、紛失、火災、破損並びに展示会会場にて発生した人的災害等による一切の損失又は損害について、県は責任を負いません。

ウ 展示会出展における自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備、会場等の建造物若しくは人身等に対する一切の損害について、県は責任を負いません。

エ 展示会出展中の天災、その他不可抗力による会期の変更・中止によって生じた候補者及びその関係者の損失又は損害について、県は責任を負いません。

オ 展示会会期中及び会期後の出展支援対象者と来場者との面談・契約内容等について、県は責任を負いません。

(2) 注意事項

ア 現地情勢等を踏まえ、主催者や県の判断により出展中止又は延期となる場合があります。

イ 出展中止又は延期となった場合においても、本展示会への参加のために出展支援対象者が支出した費用及び出展中止又は延期に起因若しくは関連する一切の損害について、県は補償しません。

ウ 本募集要項記載の内容は、現地情勢等の諸般の事情の変化により、変更になる場合があります。

## 9 担当部署（提出先及び問合せ先）

鹿児島県商工労働水産部産業立地課ものづくり支援係

担 当：石田、肥後

住 所：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 10階

電 話：099-286-2970

E-mail：monozukuri@pref.kagoshima.lg.jp